

様式第9

平成29年度 循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
宇佐・高田・国東広域事務組合	宇佐市、豊後高田市、国東市	平成23年4月1日～平成28年3月31日	平成23年4月1日～平成28年3月31日

1 目標の達成状況

(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (平成21年度)	目標 (割合※1) (平成28年度) A	実績 (割合※1) (平成28年度) B	実績B /目標A	
排出量	事業系 総排出量	12,843 t	11,011 t (-14.3%)	12,937 t (+0.7%)	117.5%
	1事業所当たりの排出量※2	2.14 t	1.83 t (-14.5%)	2.55 t (+19.2%)	139.3%
	家庭系 総排出量	22,945 t	20,893t (-8.9%)	21,461 t (-6.5%)	102.7%
	1人当たりの排出量※3	174.1 kg/人	163.6 kg/人 (-6.0%)	175.4 kg/人 (+0.7%)	107.2%
合 計 事業系家庭系総排出量合計	35,788 t	31,904 t (-10.9%)	34,398 t (-3.9%)	107.8%	
再生利用量	直接資源化量	1,288 t (3.6%)	1,551 t (4.9%)	1,388 t (4.0%)	89.5%
	総資源化量	5,092 t (13.9%)	8,149 t (24.5%)	4,644 t (13.2%)	57.0%
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	- MWh	5,000 MWh	- MWh	-
減量化量	中間処理による減量化量	27,362 t (76.5%)	24,041 t (75.4%)	27,103 t (78.8%)	112.7%
最終処分量	埋立最終処分量	4,304 t (12.0%)	1,061 t (3.3%)	3,490 t (10.1%)	328.9%

※1：排出量は現状に対する割合、その他の指標は排出量に対する割合。ただし、総資源化量は、排出量と集団回収量、拠点回収量の和に対する割合

・総資源化量の割合 (平成28年度実績)：総資源化量 4,644t/年 / (排出量 34,398t/年 + 集団回収量 839 t/年) ≒ 13.2%

※2：(1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

・平成28年度実績：12,937t/年 ÷ 5,064 箇所 (経済センサス速報値 (H29.5.31 公表)) ≒ 2.55t/事業所

※3：(1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

・平成28年度実績：(21,461t/年 - 2,110t/年) ÷ 110,353 人 × 1,000 ≒ 175.4kg/年

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く。) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MW h]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成 年度)	目 標 (平成 年度) A	実 績 (平成 年度) B	実績B /目標A
総人口		—	—	—	—
公共下水道	污水衛生処理人口 污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	—	—	—	—
集落排水施設等	污水衛生処理人口 污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	—	—	—	—
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口 污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	—	—	—	—
未処理人口	污水衛生未処理人口	—	—	—	—

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理有料化の見直し	3市	分別区分の見直しと併せて検討	H23～H27	【3市】①ごみ袋有料化を開始(指定袋を導入)した。②ごみ処理広域化に伴う料金や分別品目について検討した。
	12	生ごみ減量対策	3市	生ごみ処理機の普及啓発、講習会の開催、水切りの徹底等	H23～H27	【宇佐市】生ごみ処理機の購入補助を実施した(購入金額の2/3、電子式生ごみ処理機は上限40,000円迄、コンポストは上限4,000円迄)。 【豊後高田市】①広報誌、CATV等で生ごみの水切りの徹底の呼びかけ及び水切り器の無償提供を実施した。②エコクッキングのレシピを広報誌で紹介した。③生ごみ処理器(コンポスター、ダンボールコンポスト、ベランダdeキエーロ等)を無償提供した。 【国東市】①電動式生ごみ処理機の購入補助を実施した(購入金額の1/2、上限10,000円迄)。②ダンボールコンポストの作り方について出前講座を実施した。③エコクッキングのレシピ本を配布した。

13	環境教育、啓発活動の充実	3市	広報・インターネット活用、副読本やビデオ、施設見学等の実施	H23～H27	<p>【3市】①ごみ分別カレンダー(又はパンフレット)を全戸配布した。②広報誌やホームページで3R推進、ごみの出し方や分別方法、ごみの不適正処理に係る罰則規定の情報等を掲載した。</p> <p>【宇佐市】①一般廃棄物減量等推進員の要請に応じて、市内居住外国人に対するごみの分別に関する講習会を開催した(英語、中国語、ベトナム語)。②市内小学校でリサイクルに関する出張講座を実施した。</p> <p>【豊後高田市】</p> <p>①ごみ分別・減量について地域や小学校で出前講座を実施した。②出張市役所でごみ分別・減量に関する説明会を実施した。③5月30日を「ごみゼロぶんごたかだの日」とし、推進大会で講演会や功労者表彰等を実施した。④地球温暖化対策の啓発として、昭和の町打ち水大作戦を実施した。⑤小学生向けに夏・冬の節電等省エネ活動を啓発した。</p> <p>【国東市】①新聞エコバッグの作り方の出前講座を実施した。②市内小学生が社会見学の一環でクリーンセンターを見学し、ごみ処理工程やリサイクルの重要性について学習した。</p>
14	多量排出事業者への減量化指導の徹底	3市	減量化計画策定の指導等	H25～H27	<p>【宇佐市】ごみ減量・リサイクルに関する事業所アンケートを実施した。</p>
15	容器包装廃棄物の排出抑制	3市	地域レベルでのレジ袋削減、過剰包装抑制等の方策検討及び普及啓発	H23～H27	<p>【3市】①平成21年から一部の小売店でレジ袋の無料配布を中止している。②買い物時のマイバッグ持参推進のため、市や関係協議会がエコバッグやビラ配りによる街頭啓発を実施した。</p>
16	リターナブルびん等のリターナブル容器	3市	関係者間の連携構築及び普及啓発	H23～H27	<p>【3市】ごみ分別カレンダー等でリターナブルびんの処分に当たっては資源ごみと</p>

		の利用促進				して集積所に出すより、酒屋等の購入元に引取り依頼する方法を推奨した。
	17	集団回収・フリーマーケット等の促進等	3市	フリーマーケット等の場所の提供等の支援、集団回収の継続実施	H23～H27	【宇佐市】①集団回収の実施に当たり大型保管庫を貸与した。②品目ごとの回収量に応じて報償金等を交付した(対象品目:新聞、雑誌、ダンボール)。 【豊後高田市】古紙類の回収量に応じて報償金を交付した(対象品目:新聞、雑誌、ダンボール、雑がみ)。
処理体制の構築、変更に関するもの	21	収集体制の確保	3市	現状異なる分別区分・収集頻度・収集運搬車両等の見直し	H23～H27	【3市・組合】3市の環境衛生担当者によって構成される「宇佐・高田・国東ごみ処理施設建設プロジェクト推進委員会」において、広域ごみ処理施設の受入時間、搬入条件等を整理した。
	22	事業所への指導強化	3市	多量排出事業者の指導の徹底等	H23～H27	【宇佐市】宇佐市立地企業振興協議会、並びに宇佐市工業連合会等を通してごみの減量化、資源化に係る協力依頼のチラシを配布した。 【豊後高田市】各事業所へチラシを配付し、ごみの減量及び資源化への協力を依頼した。
処理施設の整備に関するもの	1	リサイクルセンター整備	組合	新規マテリアルリサイクル推進施設整備	H27	【組合】広域ごみ処理施設建設予定地の用地取得・補償に着手した。
	2	新清掃工場整備	組合	新規エネルギー回収型廃棄物処理施設整備	H27	【組合】広域ごみ処理施設建設予定地の用地取得・補償に着手した。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	リサイクルセンター整備に係る計画支援	組合	施設整備基本計画策定事業	H26	【組合】広域ごみ処理施設の施設整備基本計画を策定した。
				生活環境影響調査事業	H26～H27	【組合】広域ごみ処理施設整備に関する生活環境影響調査を実施した。
				事業者選定アドバイザー事業	H27	【組合】広域ごみ処理施設の整備事業者選定アドバイザー事業を実施した。
				用地測量、地質調査、埋蔵文化財調査、ごみ搬入路並びに造成工事に係る実施設計	H27	【組合】広域ごみ処理施設の建設予定地において、用地測量、地質調査、埋蔵文化財調査、ごみ搬入路並びに造成工事に係る実

						施設設計を実施した。
	32	新清掃工場整備に係る計画支援	組合	施設整備基本計画策定事業	H26	【組合】広域ごみ処理施設の施設整備基本計画を策定した。
				生活環境影響調査事業	H26～H27	【組合】広域ごみ処理施設整備に関する生活環境影響調査を実施した。
				事業者選定アドバイザー事業	H27	【組合】広域ごみ処理施設の整備事業者選定アドバイザー事業を実施した。
				用地測量、地質調査、埋蔵文化財調査、造成工事に係る実施設計	H27	【組合】広域ごみ処理施設の建設予定地において、用地測量、地質調査、埋蔵文化財調査、造成工事に係る実施設計を実施した。
その他	41	再生利用品の需要拡大事業	3市	リサイクル品の使用、焼却残渣の資源化	H23～H27	【宇佐市】①庁用品としてのコピー用紙は再生紙を利用した。②庁舎内で発生した古紙類を集めてリサイクルするとともに、コピー用紙の再利用を推奨した。 【豊後高田市】①庁用品としてのコピー用紙は再生紙を利用した。②庁舎内で発生した古紙類を集めてリサイクルするとともに、コピー用紙の再利用を推奨した。 【国東市】①ミスコピー用紙の再利用を推奨した。②市役所内の公共工事担当部局へ大分県リサイクル認定製品の使用を推奨した。
	42	廃家電及び廃パソコンのリサイクルに関する普及啓発	3市	広報紙・ホームページ、ポスター等での紹介、関連団体との連携	H23～H27	【3市】特定家庭用機器再商品化法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう広報誌及びホームページ等で普及啓発を実施した。②庁舎内、各支所等に小型家電回収ボックスを設置した。 【豊後高田市】ごみ清掃工場で小型家電のピックアップ回収を実施した。 【国東市】クリーンセンターで家電4品目(義務外品)の受入れ及び指定引取場所への搬入を実施した。②クリーンセンターで小型家電のピックアップ回収を実施した。
	43	不法投棄対策	3市	パトロール実施による監視	H23～H27	【3市】①不法投棄防止啓発看板の設置を実

				強化、看板設置等		<p>施した。②パトロール、ごみ散乱の予防と撤去を実施した。</p> <p>【宇佐市】不法投棄監視カメラを導入した。</p> <p>【豊後高田市】空き地の管理者への指導を実施した。</p>
	44	災害廃棄物対策	3市	関係市との協力体制の確立	H26～H27	<p>【宇佐市】災害廃棄物対策指針に基づき、災害廃棄物処理計画を策定した(平成27年3月)。</p> <p>【豊後高田市、国東市】上記の計画策定の準備として、仮置場候補地の調査・選定を実施した。</p>

3 目標の達成状況に関する評価

1. 排出量

(1) 結果

- ① 事業系：総排出量、一事業所あたりの排出量ともに目標を下回ることができなかった。また、両指標ともに現状を上回る結果となった。
- ② 家庭系：総排出量は現状を下回ったものの、目標を下回ることができなかった。また、一人あたりの排出量は、目標だけでなく現状を上回る結果となった。

(2) 評価

- ① 事業系：近隣団体と比べて事業系ごみ受入手数料が安価であるため排出抑制が進まない状況や、景気回復により事業活動が高まる状況の中で、対策として多量排出事業者に対する実地検査や手数料改正の検討を行ったが、料金改正など具体的な措置を講じることができなかったこともあり、目標達成に至らなかった。
- ② 家庭系：景気回復基調の中、対策として、重量ベースで最も割合が高い生ごみに着目して水切りの徹底など各種取組みを実施したが、十分な成果を上げることができず、増加要因の影響も大きかったため、目標達成に至らなかった。

2. 再生利用量

(1) 結果

- ① 直接資源化量：量、率ともに現状を上回ることができたが、目標を上回ることができなかった。
- ② 総資源化量：量、率ともに目標だけでなく現状も下回る結果となった。

(2) 評価

- ① 直接資源化量：電子書籍や新聞店の自主回収の普及に伴い、古紙回収量の減少が進んでいることが要因として考えられる。また、ごみ分別数が少数の団体において、積極的な分別品目の追加が実施されなかったことも一因として考えられる。対策として、雑がみに着目して分別回収を未実施の団体では回収開始を、実施済みの団体では更なる分別の推進を実施したが、減少要因の影響が大きく十分な成果を上げることができなかった。
- ② 総資源化量：平成27年度に供用開始を予定していた広域ごみ処理施設で発生する焼却残渣全量の再利用を見込んでいたが、建設予定地の変更に伴い建設スケジュールが遅れたため、実現できなかったことが要因として考えられる。焼却残渣以外の資源化に関しても、既存施設の資源化システムは老朽化が進んでいるため、高水準の内容が実施できなかった。対策として、一部の団体において焼却主灰のセメント原料化や小型家電のピックアップ回収など新たな資源化に取り組んだが、新施設との性能差を埋め合わせるほどの成果を上げることができなかった。

3. 熱回収量

(1) 結果

計画期間中に熱回収施設の整備を実現できなかったため、熱回収量の実績はなかった。

(2) 評価

平成27年度からの広域ごみ処理施設の供用開始に伴う熱回収を見込んでいたが、整備計画が第2期にずれ込んだため、目標を達成できなかった。

4. 減量化量

(1) 結果

中間処理による減量化量は現状を下回ったものの、目標を下回ることができなかった。一方、総排出量に占める率については、現状及び目標を上回った。

(2) 評価

中間処理による減量化量は排出量の削減を前提に目標設定されており、排出量の削減が未達成となったことから、目標量の達成には至らなかった。しかし、最終処分量の削減という視点からは、率が現状及び目標を上回っており、目標達成と評価できる。

5. 最終処分量

(1) 結果

量及び総排出量に占める率ともに、現状を下回ったものの、目標を下回ることができなかった。

(2) 評価

中間処理による減量化率の向上は図られたものの、焼却残渣全量の再利用については、平成27年度から供用開始を予定していた広域ごみ処理施設整備計画の延期により、目標を達成できなかった。対策として、前述の焼却主灰のセメント原料化や小型家電のピックアップ回収など最終処分量の削減に向けた新たな取組みを実施したが、圏域全体での実施には至らず十分な成果を上げることができなかった。

(都道府県知事の所見)

ごみ処理に関する各種指標のうち、総排出量、直接資源化量、最終処分量などについては、現状より改善が図られたものの、目標達成には至らなかった。また、排出量のうち事業系については、総排出量、一事業所あたり排出量ともに現状を上回るなど、指標の中には現状より悪化している項目も見られることから、上記「目標の達成状況に関する評価」に基づく改善計画の作成及び施策の展開が必要かと考えられる。

原因については、景気回復や民間によるリサイクル活動の進展など、一部で経済、社会動向の変化によるものと考えられるが、一方で、平成27年度に供用開始を予定していた広域ごみ処理施設整備の延期が大きく影響していると考えられる。特に、広域ごみ処理施設の整備運用にあたっては、熱回収や焼却残渣全量資源化に向けたハード面の整備だけでなく、料金体系や分別のあり方など、ソフト面の整備も必要であり、目標達成にはハード、ソフト両面からの施策の展開が必要だと考えられる。

新施設の建設は、料金体系や分別方法だけでなく、地域住民や事業所に対する意識啓発を通じた減量化やリサイクルの推進など、廃棄物施策全体の推進にとってもよい機会だと考えられるので、今後は、新施設の供用に向けた改善計画を策定し、地域住民、事業者一体となった取組が期待される。

